

2018年9月1日

一般財団法人 京都国際文化協会
理事長 村田 晃嗣

受講生各位

休講の基準

台風接近等により、大雨洪水警報、暴風雨警報、暴風雪警報が京都市(除く 京都市山間部一大原百井, 花脊, 別所, 広河原, 久多等)に発令された場合の授業の取扱いを次の通りとします。

- (1)午前8時現在京都市(除く 京都市山間部一大原百井, 花脊, 別所, 広河原, 久多等)に大雨洪水警報、暴風雨警報、暴風雪警報のいずれかが発令中の場合は休講とする。
- (2)警報発令の有無にかかわらず、被害甚大等の場合には、休講とすることがある。

休講の場合は、当協会のホームページ(<http://kicainc.jp/>)、facebook に掲載しますのでご確認ください。

突然の災害や事情でホームページ対応ができない場合もあります。ご了承ください。